

第8回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会第8回臨時会	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	平成30年9月25日 午前9時半	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	三田 一則（教育長）、藤原 孝子（教育長職務代理者）、樋口 郁代、北川 英恵、白倉 章
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、統括指導主事2名、指導主事
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否	公開	傍聴人 1人
非公開・一部公開 の場合は、その理由	なし	
会議次第	協議事項第1号 巣鴨小学校付近の旅館業営業許可申請について（学校施設課） 報告事項第1号 区立小学校入学相談会の実施について（学務課） 報告事項第2号 第2回子どもスキップまつりの開催について（放課後対策課） 報告事項第3号 豊成小学校における子どもスキップ棟の建設について（学校施設課） 報告事項第4号 平成30年度豊島区いじめ実態調査結果（1学期分）について（指導課） 報告事項第5号 三田一則教育長の執務報告（庶務課）	

庶務G係長)

本日、委員の皆様、全員おそろいでございます。傍聴希望者が1名ございます。宜しくお願いします。

三田教育長)

それでは、只今から第8回教育委員会臨時会を開催いたします。

本日の署名委員は北川委員、白倉委員です。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

では、今事務局からございましたように傍聴者が1名希望出ておりますが、宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

三田教育長)

では、傍聴を認めます。

<傍聴者入場>

(1) 協議事項第1号 巣鴨小学校付近の旅館営業許可申請について

三田教育長)

それでは、協議案件に入りたいと思います。協議事項の第1号、巣鴨小学校付近の旅館営業許可申請についてお願いいたします。

<学校施設課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりました。先生方からご質問等、ご意見がありましたらお願いいたします。

藤原委員)

19ページの保健所長宛の文書の中の、一番下から3行目の回答についてです。支障を来さないような具体的な対応とは、どのようなことを想定していらっしゃいますか。

三田教育長)

はい、学校施設課長。

学校施設課長)

具体的な対応といたしましては、回答部分にもございますが、豊島区の学校ではインターナショナルセーフスクールの全校化を目指して取り組んでいる状況等もございます。その目的や趣旨等をお伝えするとともに、具体的に校長先生の方から伺っている心配点等も踏まえて指導を事前に行い、池袋保健所を通じて伝えていきたいと考えております。

三田教育長)

4ページの学区域の地図について、以前も巣鴨小学校の近くに民泊のホテルを設立するという話がありました。今回の件と合わせて2カ所学区域にかかることになると思います。ちょうど学校の通学路で、校門の位置から申しあげても一番のメインストリートかと思えます。この道は、どれほどの子供が登下校で通っているのでしょうか。

また、児童の写真を撮らないことや、声かけをしないとといった対応を求めていることについてです。駅から旅館に向う際、当然学校の前を通ります。観光客であれば、日本の学

校の写真を撮る可能性もあると思います。こうした時に、被写体に子供が入ってしまうということまで、徹底出来るのかということは気になるところです。

また、例えば道を聞くことも声かけに当たるのでしょうか。観光客が児童に声かけをせず、学校の写真も撮らずにいることについては違和感があります。このことについては、学校からの強い要望でしょうか。

学校施設課長)

教育長の方からご指摘がございましたけれども、確かに観光目的の方がお泊まりになる宿でございますので、周囲の景観を写真等で撮る場合もあるかと思えます。子供たちが通う場所であり、とりわけこれから日が暮れるのも早くなりますので、校長先生としましては、子供たちに不安を感じさせるような行為は慎んでいただきたいという趣旨で伺っているところでございます。

また、教育長の方からもご指摘ございましたけれども、平成29年にこの一方通行通り沿いについて、旅館業の許可をしている場所もございます。それ以降、通学路の防犯カメラをこの通り沿いに設置してございます。今回の旅館の方に向けてのカメラは向いてはいたのですが、前回協議させていただきました旅館に向かって、防犯カメラが1台ついてございます。このことから子供たちの安全・安心を守っていくことについて、一定程度の担保は出来ていると考えているところでございます。

三田教育長)

わかりました。民泊の施設が出来たということから子供たちの大きなストレスや危険にさらされるようなことのないように、対応が正しく行われなかった場合は立ち入り検査も含めて厳正な対処を行うように指導するように健所に申し出るということは、これまでと変わらないと思います。

では、この件はこれまでと同様に取り扱いいただくという趣旨で認め、この件を終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(2) 報告事項第1号 区立小学校入学相談会の実施について

三田教育長)

続きまして、報告事項に移りたいと思います。報告事項の第1号、区立小学校入学相談会の実施について、お願いいたします。

<学務課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりました。今の説明に対して、質問等ございますでしょうか。

樋口委員)

昨年度よりもさらに増えて、きっと満員御礼のような状況であったと推察いたします。最後に学務課長が今後の反省点についておっしゃっていただいたことについてです。この説明会は区全体のものである一方、いらっしゃる方は、学校ごとにもう少し話や相談が出

来るのではないかという、意識のずれがあることがよくわかりました。昨年度以上に、その辺が際立っていたのかもしれませんが。そういたしますと、周知の仕方が大きな課題だと思いますので、来年度に向けて是非工夫をいただきたいということが1点です。

学校ごとの開催では、今度は平日に開催されると行かれないという方もおいでかもしれません。これは私の個人的な意見ですが、やはり学校ごとのブースがあると、私が保護者だったら助かるという気はいたしました。

藤原委員)

改善要望のところの、最初の二つの中黒のところです。「子供が騒がしかった。」「退屈させない工夫をしてほしい。」「学校生活のイメージがわく内容にしてほしい。」というご意見がありましたが、私はここから、学校説明会というのは保護者向けであると同時に、連れてくるお子さんに対してもメッセージを発している場だと思いました。今小学校1年生におけるスタートカリキュラムの重要性がとても重視されており、子供たちが幼稚園や保育園から小学校に上がっていく、その過程を繋ぐ場でもあると感じた次第です。

ですので、保護者向けの小学校はこんなところですよという紹介と、1年生、2年生の生活科の学習の様子をビデオで撮ったりして、それをちょっと組み込むなどすると、ものすごく入学相談会の内容が子供にとっても親にとっても安心出来る、より理解が深まる内容になると思った次第です。全てを入れ込むというものではなく、一部それを入れるだけで、全然違ったものになるのかなと思いましたので、また、さらに工夫していただきたいと思っています。ありがとうございました。

三田教育長)

ありがとうございます。他にありますか。

北川委員)

地域の幼稚園生のお子さんを持つお母様といろいろお話しする機会がありますが、年長に上がる直前には、小学校のことを考えるという話がどんどん出てきます。ですから、早目早目に、保護者向けにいろいろなお話をおろしていくということは、非常に大事だと思っています。幼稚園の年少、年中のうちから、小学校進学を視野に入れて、幼稚園とか保育園生活を送っていると思っております。

また、先日、中学校での学校説明会があった日に、学校を見る機会がありましたが、私が想像していた以上に小学生がたくさん来ていました。ですので、授業や、また学校の掲示物で、学校そのものを子供にPRするということが非常に大事だと思いました。

子供たちの様子というのは紙ベースでは分かりませんので、動画を取り入れていただければと思います。こちらの会場の写真が今回載っていますが、他のブースで例えば動画の部分があったのかどうか、把握は出来ていませんが、子供たちが動いている様子を見られるというのは、非常に必要な部分かと思いました。

白倉委員)

1回目に行ったところ、人が多過ぎて入れなかったのが、2回目に入りました。子供の

工夫をしてほしいとか、いろいろと意見が上がりますが、センタースクエアでより広い会場があれば良いと思います。内容は素晴らしかったと思います。

私も動画を見させてもらいましたが、よく出来ていたと思います。子供さんが多少騒がしかったということもありますが、キッズルームを作って、そこで遊ばせておくという様な工夫が必要かと思います。

三田教育長)

いろいろと今出された中にも、今後、検討すべき課題もあるのかなというふうに思いますが、私もこれを見ていて、個別相談の1ページ目のどんな内容がたくさん相談を受けたのかなといいますと、まず入学手続については65件ということで、隣接校選択制のことだとか、特に抽せんの可能性があるかないかというのは、親はやっぱりすごく気にしていらっしゃる。それから転居の手続というのもそうしたことに関わりがあるんだろうと。あと特別支援学級や日本語指導等を行ってくれるところがあるのかというのも、こういうことがたくさん話題になってきているというのは、今の豊島区の子供の入学後の傾向を知る上で、非常に重要な情報だなというふうに思って、読ませてもらいました。

それから、学校全般でいうと、食事や給食やアレルギー対応、これは日ごろからやっているわけですが、大変重要な問題でありますし、豊島区の教育や学校別の特色なんていうのも、そういうのもやっぱりよく見て、子供のことを考えよう。

それから、自閉症や発達障害についても、かなり件数が多いということで、その他熱中症対策、ちょうど今年夏が暑かったので、学校はどんなふうに行っているんですかなんていうことを聞かれたんだと思いますけども、非常に興味を持って、いろいろなことを質問されているな、相談されているなというふうに思いました。

質問ですが、放課後対策事業の157件というのは、これは昨年より多いのでしょうか、少ないのでしょうか。その辺はどうですか。

どうぞ、放課後対策課長。

放課後対策課長)

昨年は、107件ですので、50件増えている状況でございます。

三田教育長)

子どもスキップや放課後の学童クラブが、参加者が非常に多くなっているという、今年の傾向を踏まえ、来年度もまた多少増えていくことが予想されます。これらの報告を受けて、是非、来年の説明会に向けての改善を、所管の各課で検討し、対応していくことで一層充実した内容になっていくのではないかと思います。

先程、樋口委員からも意見がありましたが、学校ごとに校長先生と話が出る機会等と区全体としての説明会を、この1回だけで行うのは難しいことと思います。とはいえ、学校だけ実施すると、親御さんは全体のことがわからないなかでは、解決しない問題もあるということで、どうしても2本立てになってしまう。これについて、教育委員の先生方にご意見があれば伺っておきたいと思います。いかがでしょうか。

はい、北川委員。

北川委員)

恐らく、入学相談会というと、私立学校の入学相談会のような広い会場とかを使って催すようなイメージを受け、各校のブースに行って、いろいろ話を聞けるのではないかという期待があったと思います。

そういうイメージを踏まえると、初めてのお子さんの場合はいきなり学校に入るとするのは敷居が高いと思いますので、まずはこのように広く説明会で場所を設けて、もっと細かく知りたいところは各各校にどうぞという二段構えをしていただくと、保護者としては、すごくありがたいと思います。

あと、特別支援教育の相談について、学校教育全般の中でも9件あり、さらに特別支援教育で18件というのは、やはり気になっている保護者の方が多いのだと思いました。

当日、教育センターの方はいらしていたのでしょうか。個別ブースがあれば、非常にありがたいのではと思います。

三田教育長)

教育センター所長、どうぞ。

教育センター所長)

特別支援教育のブースには就学相談担当班が全員参加しております。係長を中心にして、就学相談の担当、それから特別支援の学級の設置校の校長先生方を2名体制ずつ参加しております。

特別支援教育の18件の内容としては、就学相談委員会にこれからかかるという親御さんがさらに詳しく聞きたいとのことで相談に上がっていたと伺っております。

三田教育長)

ありがとうございます。

あと、北川委員が先程お話された、幼稚園のお子さんは、年長よりも年中ぐらいからもう考えているとの情報は大事だと思います。中学校の方も説明会場にたくさんの小学生が来ていたという話を伺って、今の小学校の3年生ぐらいの私立か公立に行くかを決める時期に、きちんと公立の良さをアピールするために校長先生方も広く射程に入れていらっしゃる。同じように、小学校も年長だけではなくて、年中にもお知らせをした方がいい場合もあると思いました。

だから、実際には年長で直前の方の参加というのが圧倒的に多いかも知れませんが、意識のある人たちに情報を提供していくということも、今後の課題として考えていく必要があるのかなと思います。

今年は、昨年以上に非常に大きな参加と内容の取組の充実があったということで、これについては終わりにしたいと思いますが、宜しいですか。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(3) 報告事項第2号 第2回子どもスキップまつりの開催について

それでは、報告事項第2号、第2回子どもスキップまつりの開催についてお願いします。
放課後対策課長、どうぞ。

＜放課後対策課長 資料説明＞

三田教育長)

昨年度は会場に入りきらない程の方がいらして、消防法に違反するとの注意もいただきました。楽しい企画であり大変好評ですが、施設を上手に生かした使い方を検討していただきたいと思います。

北川委員)

今年もたくさんの子供たちが集まってくれると思いますので、けがのないような運営を宜しく願いいたします。

今回はジャンプの中高生の皆さんも舞台発表をされるとのことですので、チラシの中でジャンプの写真などの情報を載せて、スキップだけでなく中高生も参加するということが分かるようにすれば良いかと思いました。

このチラシは、先日開かれた区立小学校入学相談会では配布していますか。

放課後対策課長)

入学相談会までにチラシが完成しなかったことと、教育委員会での報告が出来ていなかったため、残念ながら配布はできませんでした。

北川委員)

入学相談会には私立の幼稚園や保育園の子供も来ていたと思いますし、私立であっても子どもスキップには非常に興味を持っていますので、チラシが配布出来れば非常に良いPRになったと思います。もし来年度も同じような日程で開催するのであれば、是非連携していただきたいと思います。

放課後対策課長)

周知方法につきましては、私立の保育園、幼稚園はこれからまだ間に合いますので、検討したいと思います。

また、先程おっしゃっていただいたジャンプの紹介につきましては、これから修正できますので、検討したいと思います。

三田教育長)

私立に対する情報提供が少ないということは、以前より指摘されております。私立に通っている子供であっても豊島区民ですので、あわせての情報提供をお願いしたいと思います。

今日は子ども若者課長がお見えになっていますので、ジャンプのことについては是非ご説明をお願いします。

子ども若者課長)

ジャンプのみのチラシを作る予定はございませんので、こちらのチラシにジャンプについての紹介を載せるということで検討させていただきたいと思っております。

今回、ジャンプは2ステージいただいております。1つめは映画です。現在、豊島映画教育プロジェクトが進んでおりまして、これに西巣鴨中学校、巣鴨北中学校、そしてインターナショナルスクールの中学生がチームを組み、映像を撮っておりますので、その発表をしたいと思っております。また、次の歌とダンスにつきましては、高校生の方が出場させていただきます。共に盛り上げていきたいと思っております。

三田教育長)

ジャンプの子供たちにとっても良い発表の機会になるかと思っておりますので、宜しくお願いします。

では、この件終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(4) 報告事項第3号 豊成小学校における子どもスキップ棟の建設について

三田教育長)

それでは、続きまして、報告事項の第3号、豊成小学校における子どもスキップ棟の建設についてお願いいたします。

<学校施設課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりました。ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

藤原委員)

子供が増加している中で、子どもスキップ棟の増設は非常に良いことだと思います。一方で、豊成小学校は校庭が狭いです。私は何度も運動会にお邪魔していますが、保護者があふれている状況の中で運動会を開催しています。今バルコニーの話がありましたが、保護者が運動会のときに観覧で上がったとしても、かなり多くの方が窮屈な思いをされると思うので、いろいろな配慮が必要だと感じました。ただ、子供が増えていて、教室も足りない中で別棟を作ることは適切であろうと思っています。

また、図書室と書いてありますが、学校図書館が正しい表示かと思えます。

ところで、子供たちの人数から考えて、この教室の数で間に合うのでしょうか。

学校施設課長)

現在、豊成小学校は13クラスとなっております。校舎内の余裕教室の数が一部屋となっております。来年につきましては、現段階で一クラス増えることを想定しておりますので、14クラスになると考えてございます。そうしますと、現在の空き教室が全て使われてしまいますので、今年のうちに関図書室の中を普通教室として転用出来るような改修を済ませる予定でございます。来年度、スキップ棟が完成した後は、空き教室が二部屋は確保出来るような準備をしているところでございます。

三田教育長)

今、藤原委員からもご指摘ありました通り、「図書室」は「学校図書館」というふうに訂正をお願いします。

スキップの部屋を通常の教室に設定していくということですが、この経緯は、児童生徒数及びスキップ利用者の増加に対応し切れないために、通常教室を確保した上で、スキップ棟を別に作るということでした。そして、図書館を教室に転用させて、外に図書館を出して、両方の機能を持たせるということだと思います。

そこで、現行の学校図書館及びスキップ棟の広さについて、どのように変わるのかをビフォーアフターで教えていただきたいです。

今は、現行の施設での狭いスペースでカバーできるように工夫を凝らしている状況です。私たちとしても、より良い環境作りのきっかけとして今回の改修を考えておりますので、議会でもよく理解していただけるように、説明資料を分かりやすくする工夫をお願いしたいと思います。

スキップの活動の一環として学校図書館を活用することによって、学校全体の読書率が高まっていくことも期待できます。放課後対策課長もいらっしゃっているのですが、どのように改善が出来るのか、シミュレーションを教えてください。

放課後対策課長)

今は、定員69名のところ現在65名ですが、狭い状態にあって、廊下を使って遊んでいるような状況があります。新しくなった後は、面積も増えますので、定員が95名程度まで確保出来るため余裕が生まれ、コアとセカンドを隔てる壁もスライド式になっているため、活動の幅も広がると思っております。

それから、先程教育長がおっしゃったように、すぐ近くに学校図書館がありますので、読書活動もより活発になるのではないかと期待しております。

三田教育長)

去年4月、5月にかけて、高野区長と一緒にすべてのスキップを回りました。その際見て分かったのは、豊成小学校は子供がどんどん増えているなか、日本語教室も設置しているため、教室に空きのない状況であるということでした。何とか打開策を検討しているなか、やっと工事が始まります。これは、子どもスキップが教育委員会に移管され施設を一体的に改修していこうという考え方が、うまく表れた例だと思います。

是非、機能性だけでなく、機動性を発揮してやっているということアピールして、教育委員会全体で学校もスキップも応援していければと思います。

学校施設課長)

教育長ご指摘通り、学校施設課が施設整備を進めておりますが、具体的な中身の運用は放課後対策課と一緒に進めてまいりますので、足並みをそろえて、連名で議会には報告するようにいたします。

三田教育長)

学習情報センター構想は、施設条件的には厳しい部分がありますが、学校にどのような指導を行っていきますか。

指導課長)

指導課として建設の中身について触れるとともに、使い勝手のいい図書館作りを、校長、副校長、そして教員と共に話し合っていきたいと考えております。

三田教育長)

朋有小学校の学習情報センターも大変よく出来ていて、使われ方も工夫されています。やはり、単に施設機能を作るだけでなく、配置をどうするか、学習ブース等をどうやって充実させるかを考えていくことで、今求められている、新しい時代の教育にマッチングした施設として有効に活用するチャンスになると思います。

先程、2課連名でと言いましたが、指導課も加わっていただければありがたいと思います。

指導課長)

それぞれの課がそれぞれの考え方ではなくて、話し合いをもって、学校とともに合同で進めていくことが重要だと考えております。どうぞ宜しくお願いいたします。

三田教育長)

他に先生方からご意見ございますか。

では、この件は終了といたします。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(5) 報告事項第4号 平成30年度豊島区いじめ実態調査結果(1学期分)について

続きまして、報告事項の第4号、平成30年度の豊島区いじめ実態調査結果について、お願いします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

報告が終わりました。質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

統括指導主事)

1点訂正がございます。1ページ目、5番の校種別認知件数について、右下の部分の中学校の表、平成30年度の数値で27、5、32と表記すべきところが49、5、54となっております。それに伴い上の表も変わり、中学校の49が27に変わります。これによる分析への影響はございません。

三田教育長)

考察部分の、いじめの認知をしていない学校がゼロとういことは、何と表すべきでしょうか。要は、いじめのない学校はない、いじめはあるという前提で対応していくという方針であります。今までは、一般的にいじめはあるという前提でやっていかなければ、いじめは見つけにくいというということで奨励してきました。しかし、ゼロとなったという表現は一面的ですので、表現の仕方に工夫が必要かと思えます。

また、いじめの件数の格差があったというのはどういう意味なのかを、はっきりさせる必要があります。学校によって実情が違うため件数に差があるのは当然ですし、指導の結果が出にくい学校、出やすい学校がある。なので、格差という言葉の意味について、より

厳密に捉える必要があると思います。

この部分について、指導課長、説明をお願いします。

指導課長)

考察部分でございますが、事実として認知をしていない学校はゼロであったという表現でまとめさせていただきたいと思います。

また、格差につきましては、学校規模等によって件数が変わるため、数字的に差があったというような表現が適切だと考えております。

樋口委員)

質問です。これは、東京都のふれあい月間におけるいじめ調査と同じものですか。

統括指導主事)

はい。東京都におけるふれあい月間の調査と同じ内容となっております。

樋口委員)

そこがきちんと説明されていないと、豊島区だけの調査のように聞こえてしまいます。7月と12月の2回は東京都におけるふれあい月間と同じで、さらに豊島区では年度末の2月にも実施をし、きちんとアフターケアをしていると、文中に入れる必要があると思います。

もう一つ質問ですが、調査内容が(1)から(4)の4つに分かれたのは29年度からで宜しいでしょうか。

統括指導主事)

はい。樋口委員のおっしゃる通りです。

樋口委員)

様態を細かく分割したということはアナウンスがなければ分かりません。

また、「好意で行われた」という言葉がありますが、これはいじめをした側の主観であって、意図せずに行われたということと何が違うのか分かりにくいと感じました。おそらく自己申告をしている数値だと思いますが、難しい表現ですし、そういう理由で子供たちは回答を(2)に寄せているのではないかと思います。

三田教育長)

樋口委員のご指摘の通り、なぜ豊島区では調査を3学期にもやるのか、その説明がありません。一昨年の国立教育政策研究所が出した今後いじめの対策についてのあり方のなかで、学期ごとにPDCAサイクルで対策を講じていけば、件数を減らしていくことが出来るだろうと言われております。

豊島区では、いじめ防止条例を作って間もない時期に、実証実験を行い、この方法でやっていこうとした経緯があります。他区では東京都に合わせて2回しかやっていないところもありますが、豊島区が3回やるのは、そういう趣旨です。

この点を学校にも徹底しないと、なぜ豊島区は何回も同じような調査をやるのかという疑問を持たれてしまいますし、働き方改革の中で3回は大変だから1回にしようというよ

うな提案がされかねません。これは、教育にこういった問題があつてはいけなため、絶対に貫いてやっていこうという固い決意表明です。ですから、その精神は忘れず、現場に返して行っていただきたいと思います。

今回は、1学期分ですから、2学期の取組によってどう変わったのか、そして年度末にどう変わってきたのかを、しっかり考察出来るようお願いしたいと思います。

藤原委員)

学校の現状の部分ですが、保護者が子供の話を聞いて、一方的に学校や教員を非難するなど対応に苦慮している事例も増えているという書きぶりの良いのでしょうか。私は、保護者が子供の話を聞いて心配になって学校に相談するのは、当然のことだと思います。たとえ一方的に非難していると受け止めたとしても、保護者も子供も困っている状況があるから学校に相談するわけですので、対応に苦慮する事例というよりは、保護者と子供が困っているという状況ではないでしょうか。この書きぶりでは、学校だけが困っていて、困った親が増えたように書いているように見えてしまうため、お考えをお願いします。

指導課長)

困っている子供、保護者に対して、学校が丁寧に対応することが第一だと考えておりますし、学校の捉え方は、自分たちを守るような表現だと感じる部分もございました。再度、学校に話を聞きながら、対応の仕方を指導してまいりたいと考えています。

三田教育長)

藤原委員からいただいたご指摘は、学校が陥りやすい問題です。やはり、親をどう見るのかということだと思います。親が子供の前に出てきて言い過ぎると言いますが、話し合いの中で、きちんと節度を持っている場合もあると思います。まずは話を聞いてきちんと受容するという姿勢について、学校に足りないと思うことがあります。

私も様々な親と話していますが、話を聞くと分かっただけですし、言うべきことを言っても、その中で理解が深まって、考え方が変わるということもあります。ですから、この表現は考え直す必要があると思います。

藤原委員)

もう一つ意見です。考察の中で、継続案件についてです。継続しているというのは、子供にとって本当に辛いことですので、早急に対応していただきたいと思います。

また、わいせつな言動をする生徒の件ですが、こういった生徒は往々にして、発達の障害があるときもありますので、教育センターとの連携を取っていただきたいと思います。心に何かを抱えていたり、幼少時のトラウマがあつたりといったことで、本人が意図せず、そういうことが口に出てしまつたり、行動に出ていることがよくあります。教育センターと指導課が連携して教育委員会で対応しておりますが、不登校対策会議を待たずに、より丁寧な対応をしていく必要があると思っております。

統括指導主事)

継続案件につきましては、昨年度の段階で一度解決と見られていたのですが、今年度新

たにいじめとして上がってきております。もう一件、わいせつの件について、こちらも教育センターとスムーズに連携をして、対応を図ってまいりたいと思います。

北川委員)

子供としても、学校に行きたくても、友達との関係が非常に重く、行くことができなかつたり、先生に話したくても、なかなか話せないというような年代でもあると思います。

ある学校では、校長の目安箱が設置されていて、それが上手く機能しているところもあるという報告がありました。こういった目安箱のような、担任の先生以外にも、何か訴える場所があるものを設置している学校はどれほどあるのでしょうか。

指導課長)

把握しているものでは1校あります。この学校については、今までもいじめについては、早期対応や未然防止という形で取り組んでいて、ここ数年、いじめの件数はゼロの年もございました。校長を中心に、各学年の担任の方に指示、指導を進めながら未然防止を進め、早期対応が図られた結果が、いじめがここ数年ゼロだったという結果になったと思います。こういった素晴らしい取組を校長自らで行うことで、問題が解決に向かう場合があると思いますので、校長会等で良い事例として周知を図っていきたいと考えています。

三田教育長)

こういう良い例にならって全校で目安箱を置いても良いと思います。担任と校長の関係が、上手くいっている担任とそうでない場合で、度合いが違います。ですので、中には校長に言えば解決してくれるという思いの親子も多いと思います。

今は、先生がいじめでないと思ったら対策委員会には上がってこない仕組みのため、いじめがなかなか発見しにくい。子供が本当に伝えたい直接の思いに機敏に対応するためにいろいろチャンネルを用意するひとつが、目安箱だと思います。特に子供の意識の中では、言い付けるということは良くないというような意識があります。言い出しにくい雰囲気があっても、目安箱があれば、そういう思いをくみ取ることが可能となり、積極的な評価が出来ます。目安箱を設置して、2学期、3学期のPDCAをやってみたら、いじめの情報がどんどん入ってきて、今まで聞きづらかった情報が入ってくるということもあり得ると思います。

指導課長)

30校、3園で取り組んでいけるように校長会の中で、案件として入れさせていただきます。

北川委員)

教育長のおっしゃるとおり、せっかく良い取組があるのであれば、校長会で情報を共有して、みんなで行っていく意気込みが欲しいと思います。校長室の目安箱でなくても、保健室目安箱でも、どこでもいいと思います。担任の先生に言いづらくても、どこか訴えられる場所があるというのは、子供たちにとって心のよりどころになると思いますので、宜しくお願いします。

白倉委員)

不登校の背景はいじめだけではないと思いますが、今現在は不登校の生徒数は増加しているのでしょうか。

教育センター所長)

不登校の数につきましては、一昨年に比べて29年度末では上昇しています。教育センターに上がっている不登校の数については、実際のところ、いじめが原因で不登校になっているということはありません。

しかしながら、不登校の原因というのは複雑かつ多様化していて、様々な面で、お子さんの心理的な理由で学校に行けないということもあります。そういった点は、しっかりと不登校対策会議や、教育センターの担当と一緒にあって図っているという状態でございます。

三田教育長)

どのくらい増えているのかデータはありますか。

教育センター所長)

不登校調査の資料はすぐに申し上げられませんが、1.5倍程度増えているという状況でございます。

白倉委員)

先日、テレビ番組で不登校の子供たちの座談会があり、その中で、担任の先生が来て「もう大丈夫だから来なさい」言ってくることで、余計に学校へ行きたい気持ちが薄れているとの発言がありました。かつては、一人で居たい時があるのだから一人にしておいてくれというようなことを言っていた子供が、学年が上がって、中学を卒業し自立したということをお話していて、非常に興味深く聞いていました。不登校の原因は多種多様であるということを感じました。

三田教育長)

不登校といじめの関係でクロスしているのは、約10%と言われています。先程のセンター所長の報告でありましたように、本区ではいじめによって不登校になったという関係者はゼロということでございます。

いじめは犯罪だと理解して対策を取ること、不登校の子供を問題児とする取り扱いはいけないということ、これらの考え方を持つ必要があります。

不登校には様々な理由があって、良い悪いという区別はなかなか出来ないものです。子供の思いに立って、よく話を聞いて、受け止めながら、どうすれば自分の個性や生き方を存分に発揮出来ることになるのか、それを目標に対応していくことが必要であると言われていています。

現在、引きこもりの大人は29万人というデータも出ており、一つの重要な社会問題でもあるため、学校でも丁寧に対応する必要があります。学校の先生が何回も家に行って、学校へ来るように言うことは間違った対応であり、日頃の関係作りも非常に重要だと思

ます。

樋口委員)

いじめを認知、発見をしたら、迅速に対応して、解決に結びつけるというところについては、本当に学校は頑張っていると思います。

一方で、まだ課題が残っていたり、学年をまたいで辛い気持ちになっているお子さんがいたりすることに心を痛めておりますので、今後も引き続き、ご指導宜しくお願ひします。

この問題は、望ましい人間関係や温かい学級、学年、学校をどう作っていくかというところが大事なところであります。せつかく学校で、人権教育、言葉遣い、人間関係づくり、挨拶、礼儀、礼節の問題等にふれていますので、今後の方向性としては、まずは子供たちが安心できる、温かい学級を作ることにもっと力を入れていただきたいと思います。時間のとれない中で難しいとは思いますが、道徳教育、人権教育、子供同士の関わり、子供と大人との関わり、そういうものがしっかりと確立された学校生活であれば、自然と良くなっていくと思います。これは一朝一夕に出来ることではありませんが、その意識を根底持たなければモグラたたきになってしまうと思いますので、この部分をさらに強調していただきたいと思います。

三田教育長)

こうした視点は、日常の学習活動や生活指導、特別活動、道徳といった教育の一環の中で必要なもので、生活指導や言葉遣いと授業は別ではないと思っています。また、人権教育については、東京都教育委員会より何度も要請が出されています。人としての基本的なあり方を柱として教育体系は出来ていますし、それができている学校は、いじめ問題は余りない傾向にあります。

教員は、いじめを判断する力、見抜く力、眼力をしっかりと磨き、定義と比較し、実態把握力、それに対する機敏な対応力を持つことが求められています。いじめに対して校内のいじめ対策委員会等で組織的に対応することは、法や条例で定められているためきちんとやるべきこととして、徹底していただきたいです。

それから、困った親子がいるという見方ではなく、親が困っている、子供が困っているという発想に立ち、受容して、相談をしながらじっくりと話を聞いて、分かり合っていくことが必要かと思ひます。言い合いになったり、なれ合いになったりするのではなく、分かり合う関係性を作っていただきたいです。

最後に、目安箱を全校に設置することは非常に効果的だと思ひます。多くのチャンネルを持ち、いつでも対応できるという学校体制を取っていくことが重要だと思ひます。

以上のことを考察し、今後の方向性の中で位置づけて、加筆していただきたいと思ひます。宜しくお願ひいたします。

なお、これらのことを加除修正して子ども文教委員会に報告をお願ひします。

では、この件は宜しいでしょうか。以上で終了したいと思ひます。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(6) 報告事項第5号 三田一則教育長の執務報告(平成30年9月11日～平成30年9月25日)

三田教育長)

それでは、報告事項5号について報告いたします。私の執務報告です。

<教育長 資料説明>

三田教育長)

質問等がございますか。

では、この件については終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

三田教育長)

それでは、以上をもちまして、第8回教育委員会臨時会を終了いたします。ありがとうございました。

(午前11時45分 閉会)